

関原発 第165号
2023年 6月21日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

高浜発電所第1号機 電線管の火災防護（系統分離）に係る
使用前確認申請書の記載内容変更について

2023年5月12日付け関原発第49号で申請（2023年5月26日付け関原発第69号及び2023年6月7日付け関原発第113号で申請書の記載内容変更）しました高浜発電所第1号機 電線管の火災防護（系統分離）に係る使用前確認申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前確認申請書

高浜発電所第1号機

使用前確認申請書番号

関原発第 49号 (2023年 5月12日)

以下、使用前確認申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第 69号 (2023年 5月26日)

関原発第113号 (2023年 6月 7日)

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前確認申請書

(変更前)

2023年5月26日付け関原発第69号の申請書記載事項

申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	未定
--------------------------	----

2023年6月7日付け関原発第113号の申請書記載事項

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事完了時の検査 (表7) 期日 自 2023年 5月16日 至 <u>2023年 6月</u> 場所 高浜発電所
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査 (表9) 期日 自 2023年 5月16日 至 <u>2023年 6月</u> 場所 高浜発電所

(下線は変更部分)

(変更後)

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事完了時の検査 (表7) 期日 自 2023年 5月16日 至 <u>2023年 6月20日</u> 場所 高浜発電所
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査 (表9) 期日 自 2023年 5月16日 至 <u>2023年 6月20日</u> 場所 高浜発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	<u>2023年 8月</u>

(下線は変更部分)

- 2. 2 添付資料－1 工事の工程に関する説明書
添付資料のとおり
- 2. 3 添付資料－2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし
- 2. 4 添付資料－3 施設管理の重要度が高い系統、施設又は機器に関する説明書
変更なし

変更理由

工程の見直しに伴い、「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」の期日及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。

(変更前)

2023年6月7日付け関原発第113号の申請書記載事項

添付資料-1

工事の工程に関する説明書

項目	年月	2023年	2023年
		5月	6月
発電用原子炉施設に係るもの			工事期間
			
その他発電用原子炉の附属施設 火災防護設備 火災防護設備に係る 基本設計方針に記載の設備		 使用前事業者検査 (表7)	
		 使用前事業者検査 (表9)	

(変更後)

添付資料-1

工事の工程に関する説明書

項目	年月	2023年	2023年
		5月	6月
発電用原子炉施設に係るもの			工事期間
			
その他発電用原子炉の附属施設 火災防護設備 火災防護設備に係る 基本設計方針に記載の設備		 使用前事業者検査 (表7)	
		 使用前事業者検査 (表9)	